

四半期報告書

(第102期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

高周波熱錬株式会社

(E01400)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 哲一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青井 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青井 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期連結 累計期間	第102期 第1四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	10,204	11,000	44,635
経常利益（百万円）	943	1,159	4,470
四半期（当期）純利益（百万円）	346	235	2,363
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	789	1,102	2,137
純資産額（百万円）	49,907	52,073	51,311
総資産額（百万円）	64,346	67,520	66,785
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	8.13	5.53	55.43
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	73.8	72.5	72.4

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気拡大局面に入ったと想定されますが、電気料金の値上げや電力供給への不安、為替レートの変動など先行き不透明感は払拭しきれておりません。

海外においては、中国及び米国の経済成長の鈍化、EU諸国における財政危機などの不安定要素があります。特に、EU諸国の財政危機の動向は、日本を含む世界各国の経済の安定にとって大きな障害となっております。

このような状況のもと、当社グループは、第12次中期経営計画「Global Challenge 30」に掲げた、成長戦略の遂行と基盤づくり、グローバル事業の展開、人財の確保と育成等の経営課題に取り組み、経営体質の強化、企業価値のさらなる向上を図ってまいりました。

また、電気料金の値上げを含む電力事情の不安に対しては、省エネ目的の設備投資計画の推進などにも意を用いてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は11,000百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は1,075百万円（前年同期比22.8%増）、経常利益は1,159百万円（前年同期比22.9%増）、特別損失に投資有価証券評価損を667百万円計上したことにより、四半期純利益は235百万円（前年同期比32.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①製品事業部関連事業

当社主力製品である建設関連製品の販売量は、前年同期と比較し増加いたしました。これは主として、高強度せん断補強筋の販売が引き続き好調に推移したことなどによります。

また、自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線（ITW）の販売量は、前年同期と比較し増加いたしました。これは、主として米国での販売量が増加したことなどによります。

この結果、売上高は5,948百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は607百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

②IH事業部関連事業

熱処理受託加工関連、自動車部品関連においては、売上高は前年同期と比較し増加いたしました。建設機械部品関連においては、主として中国の成長鈍化の影響を受け、売上高は減少いたしました。

また、誘導加熱装置関連においては、受注環境が比較的堅調に推移しており、売上高は前年同期と比較し増加いたしました。

この結果、売上高は5,030百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は469百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

③その他

当該セグメントは、報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業等であります。

当社が「オーバルコート大崎マークウエスト」に所有する賃貸用オフィスのフロアの一部に契約解除があったことなどにより、賃貸収入は減少しました。

この結果、売上高は21百万円（前年同期比46.8%減）、営業損失は1百万円（前年同期は2百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は67,520百万円（前連結会計年度末比1.1%増）となりました。この主な要因は、主として海外子会社の受注及び生産の増加に伴い、たな卸資産が増加したこと、また、高周波熱錬（中国）軸承有限公司の生産設備の整備により有形固定資産が増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は15,446百万円（前連結会計年度末比0.2%減）となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が増加いたしました。また、未払法人税等が減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は52,073百万円（前連結会計年度末比1.5%増）となりました。この主な要因は、利益剰余金は減少したものの為替換算調整勘定が増加したことなどによります。この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は72.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術の中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務であると考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者（以下「買収提案者」といいます。）が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様にご委ねされるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様が十分な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます。）の導入を決議いたしました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行（無償割当てを含む。以下同じ）の可否に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。

適正ルールに基づく新株予約権の発行は、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを平成19年11月15日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）の導入及び新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表しております。

③上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様にご委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

④適正ルールの更新

適正ルールの有効期間は施行日から3年間となっております。期間満了にともない、当社では、当社グループを取り巻く環境等を考慮した結果、適正ルールの継続が必要であるとの判断に至りました。

このため、平成22年11月5日開催の当社取締役会において、適正ルールの継続を決議し、「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」として公表しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、231百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,713,930	44,713,930	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,713,930	44,713,930	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	44,713,930	—	6,418	—	1,535

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,090,000	—	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,590,400	425,904	同上
単元未満株式	普通株式 32,530	—	—
発行済株式総数	44,713,930	—	—
総株主の議決権	—	425,904	—

②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高周波熱錬㈱	東京都品川区東五反田 2-17-1	2,090,000	—	2,090,000	4.67
(相互保有株式) ㈱ネツレン・ヒラカタ	大阪府枚方市春日西町 2-26-35	1,000	—	1,000	0.00
計	—	2,091,000	—	2,091,000	4.68

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,028	9,985
受取手形及び売掛金	※1 16,427	※1 16,530
有価証券	—	201
商品及び製品	682	800
仕掛品	1,315	1,464
原材料及び貯蔵品	1,634	2,108
その他	891	1,231
貸倒引当金	△68	△67
流動資産合計	31,912	32,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,814	6,880
機械装置及び運搬具（純額）	7,045	8,367
土地	9,457	9,460
建設仮勘定	2,180	1,560
その他（純額）	187	247
有形固定資産合計	25,685	26,516
無形固定資産		
のれん	86	74
その他	211	227
無形固定資産合計	298	302
投資その他の資産		
投資有価証券	8,570	8,130
長期貸付金	84	69
その他	471	296
貸倒引当金	△237	△50
投資その他の資産合計	8,888	8,445
固定資産合計	34,872	35,264
資産合計	66,785	67,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 5,884	※1 6,087
短期借入金	2,400	2,439
未払法人税等	725	240
賞与引当金	640	380
その他	4,408	5,029
流動負債合計	14,059	14,176
固定負債		
長期借入金	166	140
引当金	283	316
その他	964	812
固定負債合計	1,414	1,270
負債合計	15,473	15,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	5,528	5,528
利益剰余金	40,500	40,395
自己株式	△1,668	△1,668
株主資本合計	50,779	50,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△214	23
為替換算調整勘定	△2,194	△1,749
その他の包括利益累計額合計	△2,409	△1,726
少数株主持分	2,942	3,125
純資産合計	51,311	52,073
負債純資産合計	66,785	67,520

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	10,204	11,000
売上原価	7,912	8,303
売上総利益	2,291	2,697
販売費及び一般管理費	1,415	1,621
営業利益	876	1,075
営業外収益		
受取利息	6	0
受取配当金	53	50
持分法による投資利益	59	64
その他	28	20
営業外収益合計	148	135
営業外費用		
支払利息	20	17
為替差損	43	27
その他	17	7
営業外費用合計	81	52
経常利益	943	1,159
特別利益		
有形固定資産売却益	0	—
受取保険金	—	5
その他	—	0
特別利益合計	0	5
特別損失		
投資有価証券評価損	282	667
災害による損失	8	—
その他	1	5
特別損失合計	292	673
税金等調整前四半期純利益	651	491
法人税等	241	220
少数株主損益調整前四半期純利益	409	270
少数株主利益	63	35
四半期純利益	346	235
少数株主利益	63	35
少数株主損益調整前四半期純利益	409	270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	239
為替換算調整勘定	113	489
持分法適用会社に対する持分相当額	88	103
その他の包括利益合計	379	831
四半期包括利益	789	1,102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	669	919
少数株主に係る四半期包括利益	119	183

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	248百万円	247百万円
支払手形	55	40

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	588百万円	589百万円
のれんの償却額	11	11

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	213	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	340	8.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,414	4,748	10,163	40	10,204
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	4	4	—	4
計	5,414	4,752	10,167	40	10,208
セグメント利益	489	384	873	2	876

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	873
「その他」の区分の利益	2
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	876

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載すべき事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,948	5,030	10,979	21	11,000
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	54	54	—	54
計	5,948	5,084	11,033	21	11,055
セグメント利益 又は損失（△）	607	469	1,077	△1	1,075

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等があります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益又は損失（△）	金額
報告セグメント計	1,077
「その他」の区分の損失（△）	△1
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,075

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載すべき事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	8円13銭	5円53銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	346	235
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	346	235
普通株式の期中平均株式数（株）	42,640,822	42,623,388

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月6日

高周波熱錬株式会社

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 印

業務執行社員 公認会計士 林 映男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。